

第65号議案

令和5年度品川区一般会計補正予算（文教委員会所管分）  
区立保育園・児童センター改築工事における契約金額変更について

1. 経緯

一本橋保育園・児童センターおよび大井保育園における改築工事において、賃金等の変動に対する工事請負契約条項第25条第6項（インフレスライド条項）の規定により、請負者より契約金額変更の請求があったため、令和5年度予算の補正を行う。

2. 契約の相手方および契約年月日

(1) 一本橋保育園・児童センター改築工事

<建築工事> 令和4年3月7日契約

住 所：東京都品川区小山六丁目9番12号

名 称：山田・圓山建設共同企業体

代表者：山田建設株式会社 品川支店 支社長 三木 修

(2) 大井保育園改築工事

<建築工事> 令和5年1月12日契約

住 所：東京都品川区西品川二丁目13番19号

名 称：仲岡・小坂建設共同企業体

代表者：仲岡建設株式会社 代表取締役社長 中込 守

3. 補正内容

(1) 一本橋保育園・児童センター改築工事

補正予算額：20,141千円

(単位：千円)

工事種別	契約額	令和3年度 執行済額		令和4年度 執行済額		令和5年度 当初予算額		今回補正額	
		子ども育成課	保育課	子ども育成課	保育課	子ども育成課	保育課	子ども育成課	保育課
建築工事	884,659	116,094	235,706	23,994	48,716	151,849	308,300	6,646	13,495
合計		351,800		72,710		460,149		20,141	

(2) 大井保育園改築工事

補正予算額：1,734千円

(単位：千円)

工事種別	契約額	令和4年度 執行済額	令和5年度 当初予算額	今回補正額
建築工事	778,800	311,500	97,300	1,734

※令和6年度執行予定額（建築工事）：370,000千円